

予算常任委員会総務分科会

(平成28年7月5日)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、ただいまから予算常任委員会総務分科会を開催いたします。皆様、お疲れとは存じますが、よろしくお願いいたします。

理事者を代表いたしまして、館政策推進部長より一言よろしくお願いいたします。

○ 館政策推進部長

どうも皆様、お疲れのところ、恐縮でございます。

今回上程させていただきましたものにつきましては、国というか、総務省のほうからの委託業務の採択を受けまして、急遽補正予算として上げさせていただいたものでございます。今後の事業を円滑に進めるためにも、今回最終日上程ということでお願いしたところでございます。済みませんが、ひとつご審査のほど、よろしくお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

議案第12号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第4号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第8目 企画費

歳入全般

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、議案第12号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第8目企画費及び歳入全般について資料の説明を求めます。

○ 荒木政策推進部参事・政策推進課長

政策推進課長の荒木と申します。よろしくお願いいたします。

私のほうは、歳入歳出予算の補正ということで、第8目企画費の歳出の部分についてご説明申し上げます。

補正予算書（2）につきましては、14、15ページ。なお、説明につきましては、配付させていただいております6月補正予算参考資料（第4号）というものでご説明申し上げます。

1ページをお開きください。よろしいでしょうか。

広域連携促進調査検討事業でございますが、これまで本市といたしましては、三重郡3町と構成いたします四日市地区広域市町村圏協議会でございますとか、北勢5市5町にて組織するFUTURE21北勢という協議会におきまして、広域連携に向けた意見交換でございますとか、先進地調査等の取り組みを行ってきてございます。

一方、広域連携に関する国の動きでございますが、平成26年度地方自治法の改正や連携中枢都市圏構想制度など、広域連携を図るための枠組みを整備してございます。

まず、こちらの連携中枢都市圏構想制度、これについてご説明申し上げます。

2ページをごらんいただきたいと思います。参考というところで制度概要を載せてございます。連携中枢都市圏制度につきましては、一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持する拠点を形成するための制度でございます。連携中枢都市の要件に該当する都市が宣言を行いまして、近隣の市町との具体的な取り組みを盛り込んだ連携協約を締結することにより形成するというものでございます。

3ページをお願いいたします。この連携の中心となります中枢都市の要件、1、2、3というふうに三つございますが、①の中核市の要件のみ現時点では満たしていないという状況で、②、③については満たしてございます。

次に、求められる取り組みといたしましては、経済成長の牽引、以下三つの項目がございます。

また、連携協約を締結した後は、普通交付税でございますとか特別交付税といった財政措置が設けられてございます。

次に、今回上程させていただいております新たな広域連携促進事業でございますが、連携中枢都市圏という制度により広域連携を促進するために、国から市への委託事業といたしまして設けられたものでございまして、例年4月から5月中旬にかけて募集がございまして、6月に選定が行われるという事業でございます。

これまでの採択団体につきましては、今年度も含め、延べ33団体が選定を受けてございます。

平成27年度から制度改正がございまして、中核市を目指す施行時特例市につきましても、この事業が対象というふうになったことから、本市におきましても、平成28年度、今年度申請いたしまして、採択を受けたものでございます。

若干戻っていただいて、1ページのほうをお願いいたします。1番の経緯・目的の中段のところでございますが、今回、この国のモデル事業、新たな広域連携促進事業の活用を図るということから、昨年度より北勢5市5町のFUTURE21北勢で検討と打診を行ってきてございまして、最終的に合意の得られました2市4町の申請を本年5月13日に行ったところでございます。

なお、6月28日でございまして、選定、採択が得られたものでございまして、この事業につきましては、国から受託し、広域連携に向けた、より詳細な調査研究を行うというものでございます。

具体的な内容につきましては、産業面でございまして若者の就労・定住促進、公共交通機関の利用促進など、圏域がより一層発展することが期待できる分野に関する調査研究を行うものでございまして、連携可能性に関する基礎的な調査をさせていただくとともに、圏域内のポテンシャルの掘り起こしでございまして、広域連携に向けた方向性を検討してまいります。

補正予算額としてお願いしてございます金額が895万7000円ということで、財源といたしましては、国庫支出金、委託金でございまして、これで全額賄っていくものでございます。

続きまして、2ページのスケジュールでございまして、先ほども若干申し上げましたが、本年6月28日に委託団体の選定、公表がございまして、7月以降から調査検討事業を行いまして、国の提出期限となっております来年2月末までに国への報告、成果物を提出するというものでございまして、詳細につきましては表のとおりでございまして、おおむね本年7月ぐらいから、予算を認めていただきましたら、おおむね11月ごろまでかけて調査検討を行いまして、その後、広域連携啓発のためのシンポジウムも開催し、最終、国へ来年2月末には報告を提出するというものでございます。

説明につきましては以上でございまして、よろしくをお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

○ 田中財政経営部参事・財政経営課長

財政経営課長、田中でございます。

それでは、私のほうからは、歳入歳出予算の補正の歳入全般ということでご説明申し上げます。この説明に当たりましては、済みません、こちらの1枚物でございますが、平成28年度6月補正予算の第4号の概要、この1枚をとっていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

それでは、こちらに基づきまして説明させていただきます。

今回の補正予算第4号につきましては、さきに今政策推進部のほうで説明がございました、広域連携促進調査検討事業費のみでございます。また、歳入につきましては、広域連携促進調査検討事業費に関連いたします、国からの広域連携促進事業委託金でございます、歳出と同額の委託金895万7000円を上程しております。

一般会計の補正予算額でございますけれども、そちらの規模のほうの下に書いてございますが、補正前の額にはさきにご審議いただいております当初上程分を含めた額を記載してございまして、補正前の額が1083億7307万円でございますが、今回の補正額895万7000円を増額させていただきまして、今回の補正後の額は1083億8202万7000円となっております。

こちら、特別会計、企業会計、財産区、これ全て足した補正後の額でございますけど、2513億1779万4000円となっております。

裏返していただきまして、裏面に予算の構成を記載してございます。先ほどございましたとおりでございますけれども、歳入につきましては、第14款国庫支出金に補正額として、広域連携促進事業委託金895万7000円を計上してございます。

そして、歳出のほうは第2款総務費でございますが、こちらに、先ほど政策推進部のほうより説明ございました、広域連携促進調査検討事業費895万7000円ということで、歳出歳入に関連するものを同額ずつ上げているということになってございます。

予算書につきましては、11ページに記載してございますので、後でご参照ください。説明は以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、ご発言願います。

○ 中川雅晶委員

この広域連携促進調査検討事業は何ら異議はないんですが、先ほど、北勢5市5町によるFUTURE21北勢で投げかけて合意を得られた2市4町でということ、合意を得られなかったところもあるわけですよ。その合意を得られなかったところの、もし何か明確な理由があるならば、それをお聞かせ願いたいというのと、それから、これ、ほかの、今までに採択されている委託とか検討事業の概要を見ると、少し絞り込んで委託を受けているんですが、本市のところを見させていただいたら、物流の活性化とか航空・宇宙産業をはじめとする成長産業の立地促進、それから若者の就労・定住促進、公共交通機関の利用促進ってめちゃめちゃ幅広くて、これから絞り込んでいくという内容ですよ。絞り込んだやつを成果物とするとか、もう既に2市2町でこの方向でいうのであって委託を受けているというのであればわかるんですけど、ちょっと何をやりたいのか、連携の促進をしていかなきゃいけないのはもう大前提なんですけど、少し委託の中身というか、概要というのが見えにくいので、その辺、ある程度もう決定しておることがあれば、教えていただけますでしょうか。

○ 館政策推進部長

まず、今回の枠組みでございますが、先ほど課長が申しましたように、FUTURE21北勢、去年の秋ごろからこれに向けて手を挙げていきたいと思いますということでお話し合いをさせていただきました。その中で、その秋の段階ではまだ全ての市町がということではなかったですが、賛同される声もあったという中で、その後、協議を進めてまいりました。

最終的に、先ほど、5月13日に申請をしたわけでございますが、その直前まで各市町に対して、どうでしょうか一緒にというか、最終的には代表して四日市市が申請をするわけでございますが、その枠組みに入りませんかというお誘いをさせていただきました。

その中で結果的に、5市5町のうち2市4町、残り3市1町は今回は見送るということでしたが、それぞれの理由は、それぞれの市町もいろいろご事情がございますの

で、私がここで述べることはできませんが、最終日に近い、締め切りの間近まで、副市長も出向いて行って、どうでしょうかとお話をさせていただきました。

最終的には各市町のご判断でございますということでございますが、今後、これはちょっとご質問された内容ではございませんが、今後もこの枠組み、2市4町、今後連携協約を結んでいくときに、必ず2市4町の範囲内でないとだめかと、そういうものではございません。総務省にもその話はしております、また後から枠組みをふやしていくことは可能だということも聞いておりますので、今後とも、このFUTURE21北勢という協議会は続けてまいりますので、その中でも途中経過などをお話ししながら、可能であれば参加したらどうかということで呼びかけていきたいと思っております。

それから、委託の内容がまだまだじゃないかということでございますが、今回、私どもとしては、これまである程度議論をしてきて、FUTURE21北勢の中で議論していく中で、例えば広域観光であるとか広域防災であるとかというようなあたりはちょっと浮かび上がってきたんですが、ただ、まだ絞り込んだ状態にはなっておりません。なるべく今回幅広く、連携できる分野はどういうところかということを見まわるといいますか、基本的なところから調査をして、その中で可能性のあるものはどこか。特にこの連携協約は、2市4町が必ずしも全部が一体となって連携する必要はございません。本市と各市町が、本市と1市3町がそれぞれ個別にどういうことができるかということを探ることができますので、そういった意味では、今回、ベーシックなところからきちんと調査をして、まず、来年2月ごろにはどういった分野がそれぞれのところで可能性があるかというところを抽出していきたいと思っております。

恐らく、すぐに協約ということではなくて、その後もそれぞれ各市町と協議しながら、最終的な協約事について協議していかなきゃならないと思っておりますが、まずはそういう状態でございます。

○ 中川雅晶委員

今回、広域連携を調査検討して、方向性をある一定、定めていくというか提示をしていて、その内容によっては参加されなかった市町も巻き込んでいくことは今後の課題としてありますよというのはよくわかりました。

これを、調査検討を進めるに当たって、圏域の状況調査、それから先進事例の調査、連携効果の可能性の検討であったりとか、講演とかシンポジウム開催に利用する経費として

予算計上されているということですが、これ、例えば成果物として国のほうへ、総務省に
どういう成果物を提示しなきゃいけないんですか。

○ 荒木政策推進部参事・政策推進課長

国への提出物でございますが、実績報告書というような格好で、調査した内容でございますとか、啓発に係るシンポジウムを開催したとか、あるいはお金の出し入れの話、そのようなものを成果物、実績報告書としてまとめて国に報告させていただくと。当然のことながら、その調査の内容であるとか役割についても、どういった方向性になるのかというようなことも含めて、実績報告書として提出させていただくことになるものでございます。
以上でございます。

○ 中川雅晶委員

ほかの参加されなかった市町の方々も、こういう講演会とかシンポジウムに参加をされて、ぜひ参加をしていただけるようなものを、魅力あるものを検討いただくようお願いをしておきます。
以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 早川新平委員

今中川委員が質問されたんやけど、当初は5市5町やったんだけど、2市4町でスタートして、国のほうはそれで十分なんですか、何も規定はないんですか。
このままもし残りの3市が参加しなかったときには、当初目指しておったところとちょっと違うわけなんやけど。

○ 荒木政策推進部参事・政策推進課長

国については、この2市4町の枠組みで採択いただいておりますので、当初、我々5市5町で目指しておったわけですが、その圏域というのは、連携中枢都市、この要件を満たす市が1市は入っておらんあかんという要件はございますが、その他の市町の枠組みに

関しては、5市5町でなければあかんとかいったような縛りはございません。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、他にご質疑もないようでございますので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようでございますので、これより分科会としての採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、採決により行いたいと思います。

議案第12号平成28年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第8目企画費及び歳入全般について可決することと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決するものと決しました。

[以上の経過により、議案第12号 平成28年度四日市市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第8目企画費及び歳入全般について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

全体会に送らないこととしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

以上で予算常任委員会総務分科会を終了します。

皆さん、ご苦労さまでございました。

14：02閉議